

三原市小坂町防災会の 概要と活動 水害への備え

三原市防災会議委員

防災士

佐木 学

- * 昭和30年7月1日生まれ
- * 三原市防災会議委員
- * 三原市社会福祉協議会副会長
- * 防災士（三原市防災士ネットワーク会員）
- * 三原市小坂町防災会会長
- * 三原市小坂町町内会長
- * 三原市チンコンカン顕彰会事務局長
- * 裸の島（宿禰島）を愛する会事務局長

自己紹介

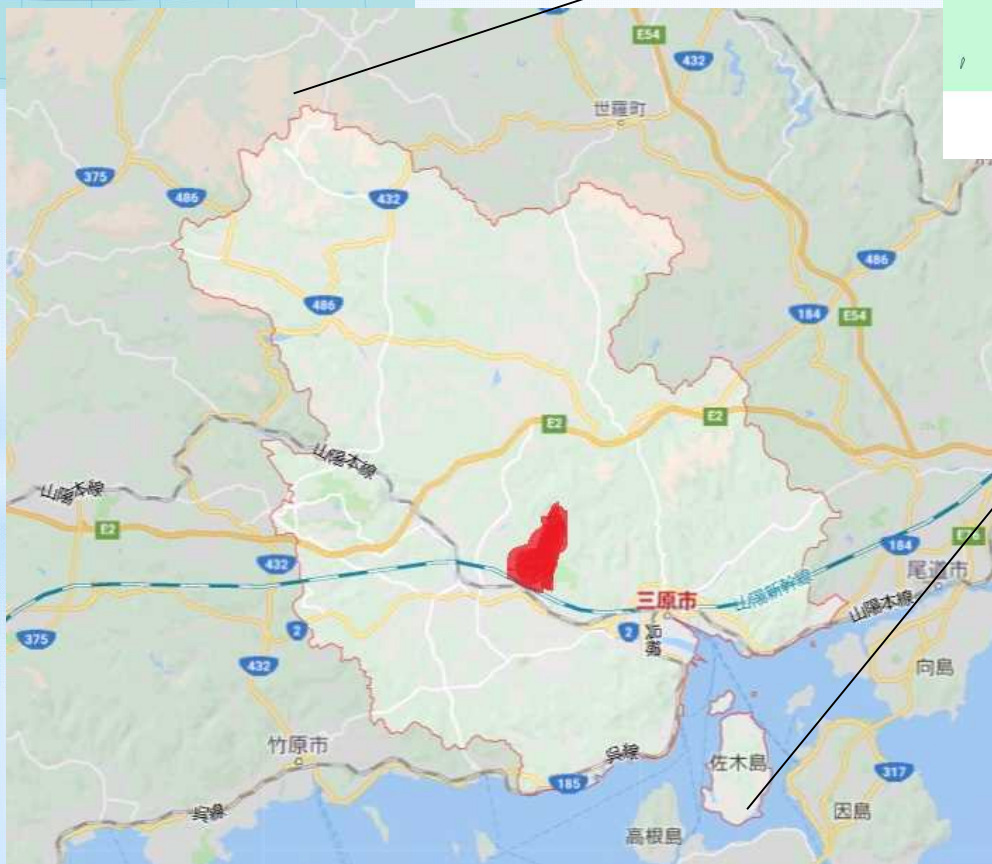
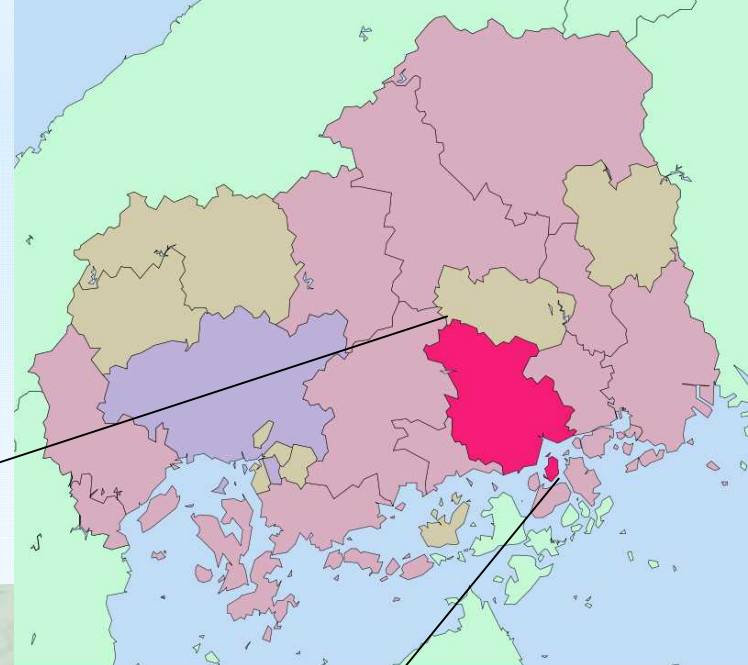
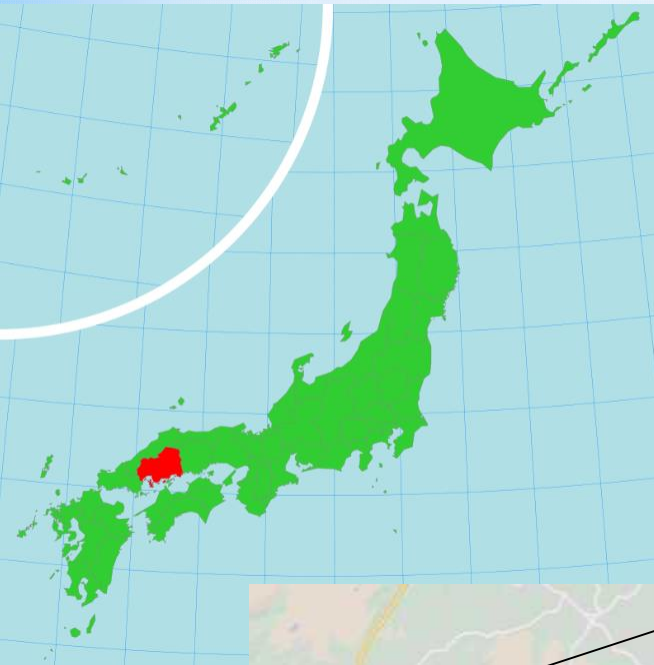
* 災害時に地域で助け合う仕組み

- ・ 自助（自分の命は自分で守る）
- ・ 近助（普段からご近所で助の仕組みを作る）
- ・ 共助（町内会・自治会・自主防災組織等の
地域コミュニティ）
- ・ 公助（市役所や消防・警察など行政による多対応）

* 自然災害は地形で決まる

* 防災は自然災害対応だけではない

* 地域の防災力＝地域のコミュニティ力



50km



世帯数：708世帯／人口：1,359人

(令和4年3月31日現在)

- ・ **小坂町町内会構成世帯：306世帯**
- ・ **小坂団地自治会構成世帯数：216世帯**

◎三原市の中央に位置し、古来より農村地域。

昭和40年代に労銀団地として小坂団地ができ、
従来からの住民と新たな住民が混在した地域。

◎地理的には南北に3キロ、東西に1キロの谷間。

沼田川の支流となる小坂川が町内を南北に流れており、
過去に何度も風水害の被害に遭っている。

小坂町の現状

小坂町空撮



①小坂町内会 平成5年（1993年）12月法人化

- ・ 町内12地区の組構成 加入率はほぼ100%
- ・ 執行部（9名）と組役員（25名）で
毎月21日に月次定例役員会
- ・ 体育部、文化部の2専門部会

②小坂団地自治会 昭和46年（1971年）9月設立

- ・ 団地内20組構成 加入率は100%
- ・ 毎月23日に月次定例役員会
- ・ 体文部、環境衛生部、の2専門部会

小坂町の自治組織

- ・ **小坂町内会** ・ **小坂団地自治会**
- ・ **沼北小学校** ・ **沼北小学校PTA** **女性ボランティア部**
→町内各地区より選出の女性で構成
- ・ **小坂町老人クラブ連合会白寿会**
→町内、団地の6クラブで構成
- ・ **小坂小学校区子ども会育成会**
→町内各地区の子ども会活動の助成・サポート

4月最終土曜日に上記団体計7団体で開催。

各団体の役員紹介と行事調整を行っている

※町内年間行事のスムーズな運営と協力し合う風土の醸成

小坂町各種団体協議会

- ・ **小坂町民会館運営委員会**

→町民会館の管理運営

- ・ **小坂町公園・農園管理運営委員会**

→町内の市民農園・公園の管理運営

- ・ **小坂町環境保全会**

→町内のため池、休耕田、農道、水路の管理・整備

《**ボランティア団体**》

- ・ **小坂ふれあいサロン**

→町内のお年寄りサロンの運営

- ・ **善根寺保存会**

→平安初期の仏像群（28体）収蔵庫の保存

- ・ **稲村城址顕彰会**

→戦国山城稲村城址の保存

- ・ **小坂クラブ**

→町内行事へのサポート、イベント開催

- ・ **月曜会**

→町内行事へのサポート、町内の環境整備



小坂町のその他の団体

- ・ **小坂町盆行事実行委員会 (8/14～16)**
- ・ **沼北小学校区民運動会 (9月)**
- ・ **小坂町敬老祝賀会実行委員会 (9月)**
- ・ **三原市市民体育大会沼北地区実行委員会 (10月)**
- ・ **長谷神社秋の大祭実行委員会 (10月)**

※その他、町内合同行事毎で各団体が構成

各種実行委員会

平成16（2004）年3月27日設立 役員120名

・情報連絡班・避難誘導班・救出救護班・給食給水班

構成団体（ふるさと作りネットワーク）

・各種団体協議会 7団体（町内会、自治会、女ボランティア部、老人会、小学校、小学校PTA、幼稚園PTA、子ども会育成会）

・民生、児童委員

・町内ボランティア団体

・その他、医療経験者、消防団OB

連携団体

・三原慶雲寮（老人介護施設）

・三原市消防団長谷分団

・三原警察署長谷駐在所

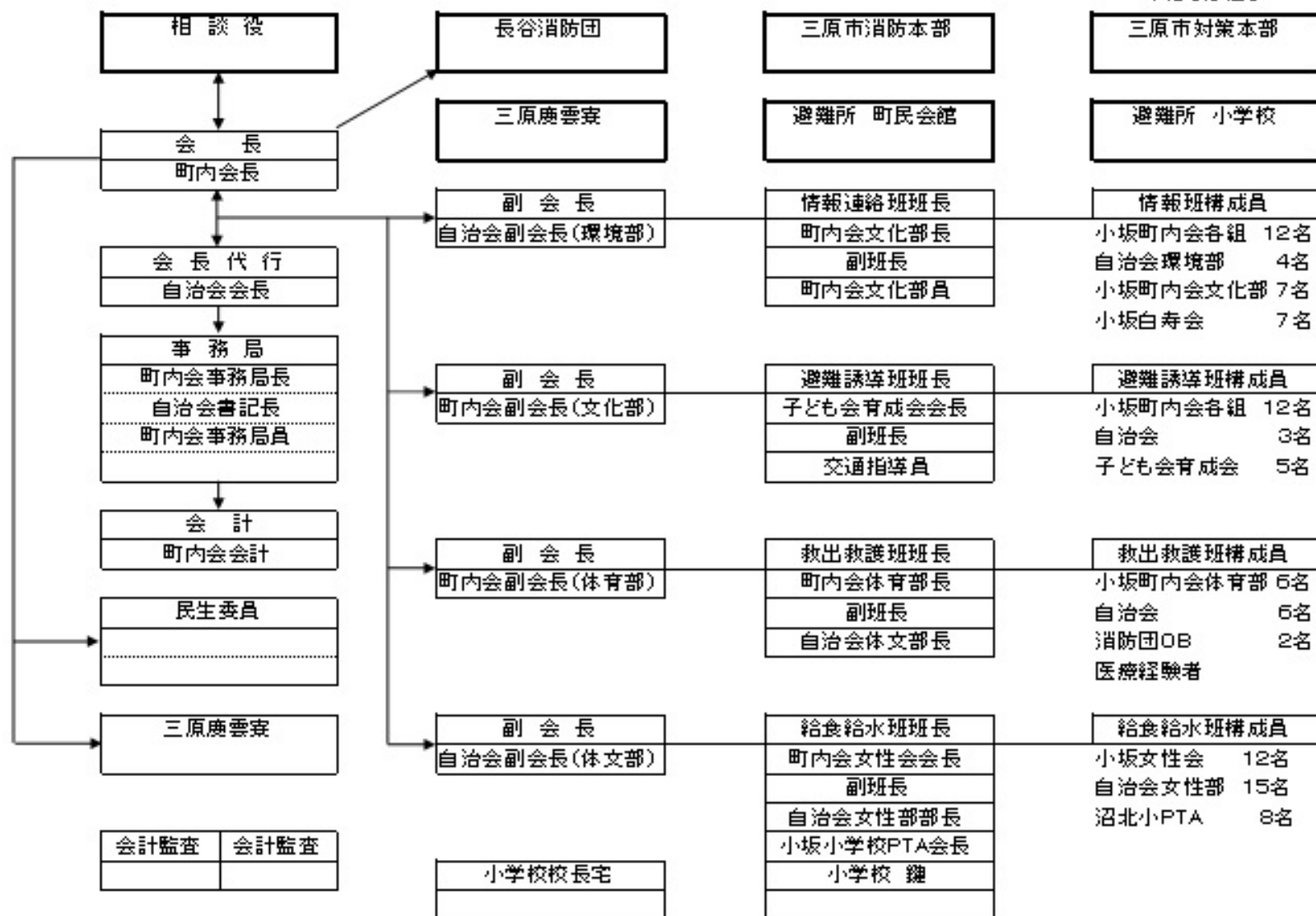
小坂町防災会の構成

- ・ **会長（町内会長）と会長代行（自治会長）が同権限を有す**
- ・ **規約で災害のみならず安心・安全に関わる案件に対応**
（行方不明の捜索、事件・事故、不審者情報）
- ・ **民生委員 2 名を本部役員として組織化**
→ 高齢者、要援護者への対応
- ・ **老人福祉施設三原慶雲寮と「災害応援協定」**（平成19年4月締結）
- ・ **高坂町防災会と「災害時応援協定」締結**（平成29年7月締結）
- ・ **11月3日（文化の日）を「小坂町防災の日」として訓練を実施**
→ 令和 5 年度は19回目 例年300名程度が参加

小坂町防災会の特徴

平成30年度小坂町防災会連絡網

H30.5.26



- **小坂町民会館**

防災会の総合的拠点

- **小坂団地自治会館**

- **三原市立沼北小学校**

体育館を避難所に指定

大雨、大規模災害時は一般教室も避難施設として開放



小坂町防災会の活動拠点

◎「逃げるが勝ち」「逃げたらメシ」

◎普段できないことは非常時にもできない

◎11月3日を「小坂町防災の日」として毎年訓練

◎資機材の確保

各活動拠点に防災倉庫を設置

◎食料・水の確保

米は農家と契約、飲料水は井戸水、薪も備蓄

◎川の水位の定点観測

災害への備え



防災訓練の様子



防災訓練の様子



備蓄の状況



水位の定点観測

◎養護・特別養護老人ホーム「三原慶雲寮」

火災、災害発生時に相互協力して、
その機能を最大限に発揮し、被害を最小限に止めるために
相互応援協力体制を確立、福祉避難所としての取り組み

◎高坂町防災会

災害時に地域に特化した減災体制の構築
各防災会で独自で救援活動等ができない場合に
双方の防災会が応援を行う

◎町内各業種、業者との災害時支援協力協定書

災害発生時に迅速な救援体制の構築

◎長谷町防災会と避難所の共同運営

→平成30年7月豪雨災害～

各災害時応援協定書

大雨情報

6日14時00分現在

避難準備・高齢者等避難開始を発令

避難対象地域

沼田西・長谷・小坂・高坂・大和・久井・本郷

避難所

沼北小学校・沼田西小学校・第五中学校、本郷小学校、
本郷生涯学習センター、北方コミュニティセンター、
久井就業構造改善センター、大和支所、榎梨公民館、
高坂町コミュニティホーム

問い合わせ先

三原市災害対策本部 TEL 0848-67-6868

道路情報

三原市
きょう



最高 最低
25/—

日～御調町今田)・国道432号線(東広

人的被害

死者 21人（内災害関連死13人）

負傷者 11人

住家被害

浸水害 1,561棟

土砂災害 304棟

ライフライン被害 7月7日より

断水 市内全域38,856戸 7/30に全戸復旧

停電 約9,700戸 7/17に全戸復旧

三原市の被害状況

平成30年豪雨災害の状況（三原市内）



平成30年7月6日（金）

12：30 小坂町災害対策本部設置

13：00 沼北小に避難所設置

（避難準備・高齢者等避難開始発令）

19：40 大雨特別警報発令

21：00 避難困難者救出（3件）

早朝まで避難者236名 町内3日間孤立

7月8日（日）17：00 避難所閉鎖

平成30年7月豪雨での活動



小坂川付近の状況



小坂団地吉行川付近の状況



小坂団地内の状況



- ・ 避難所の開設
- ・ FM告知端末での告知放送
- ・ 広報車での広報巡回
- ・ 避難困難者の救出搬送（3件）

避難に対する活動

避難所の様子



問い合わせ先 三原市災害対策本部 TEL 0848-67-6868



- ・ 情報収集
- ・ 情報提供
- ・ 携帯電話やスマホへの充電支援
- ・ 炊き出し（5回）
- ・ 看護師による健康聞き取り

避難所での活動

- ・ 防災会対策本部会議の実施（計5回）
- ・ 危険が予測された地区への安否確認
- ・ 避難所運営会議の実施（計3回）
- ・ 定期的な町内巡視（1時間毎）
- ・ 三原市防災対策本部との連絡、連携
- ・ 近隣防災会との連絡、連携

防災会の動き

7月11日の給水活動



軽トラ4台で海上保安庁「とさ」より給水を受け、町内高齢者宅に
給水（約100戸）

※7月15日にも、三次市の給水車の支援を受け、
町民会館前で給水活動及び町内へ給水（約60戸）

- ・ 避難指示（レベル5）が発令時の避難行動と防災会の活動
- ・ 情報の提供方法の改善
- ・ 避難所の改善
（要支援者や高齢者等）
- ・ 自主防災会が運営する避難所日数の限界（3日が限界か？）
- ・ 警報等解除後の動きの確認

今回の学び

熊本地震西原村での活動

2016年7月19日～7月20日

発生直後に向の崩壊家屋住民より携帯で救助依頼で
救出

鳥取県中部地震

2017年2月18日

自治組織に未加入者（災害弱者）が支援を受けられ
ず ご近所でフォロー

台風19号被害の長野市での活動（千曲川決壊地区）

2019年11月18日～19日

災害時に地区内の高齢者をご近所の若者が助ける
ルール

災害ボランティア派遣の学び



第16回小坂町防災会防災訓練

令和3（2021）年11月3日

- ・ 災害時の感染対策と要支援者避難
- ・ 町内の75歳以上の1人暮らし・障害者
- ・ 防災会・三原市・民生委員・ケアマネジャーなどで避難支援者避難プランを作成
- ・ バス、タクシーでの避難の検証
- ・ 避難所での検証

今までの学びを生かして

訓練の様子



支援プランの作成



支援に出動

避難から到着



訓練の様子



福祉避難所の様子

田を利用した治水対策

田んぼダムの取り組み

休耕田のの草刈一草刈隊の編成

河川の治水対策

背割り堤の整備

越水対策整備



新たな取り組み

**普段できないことは
非常時にもできない**

ご清聴ありがとうございました